

国立公園事業の変更の概要について

本日の諮問案件 2公園2事業

1. 中部山岳国立公園 のりくらかうげん 乗鞍高原駐車場【変更】
2. 瀬戸内海国立公園 かきがはら 柿ヶ原博物展示施設【変更】

のりくらくげん

乗鞍高原駐車場

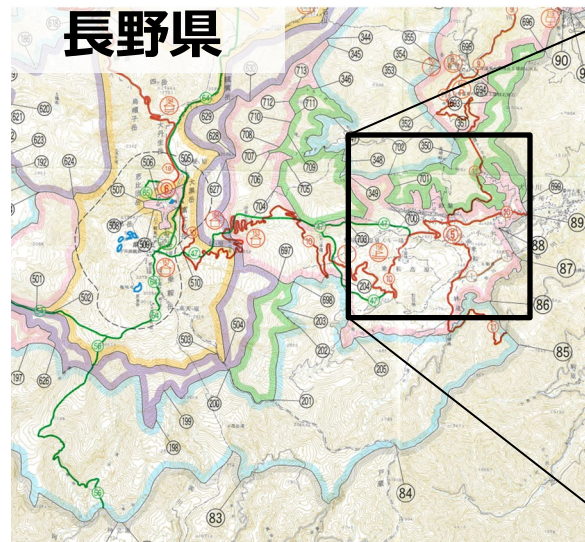
変更

区域面積：0.8ha→2.0ha

執行予定者：松本市

第2種特別地域（市有地）

●位置図



●事業決定予定地



乗鞍高原の街並み

○当該地域の概要、利用状況等

- ・当該地は乗鞍高原内の自然散策や温泉利用、冬期のスキー利用を中心とした集団施設地区である。地区内には60以上の宿泊施設が営業中である。
- ・また、乗鞍岳登山の長野県側からのマイカー規制の起点にもなっている。

○当該事業における課題とその対応

- ・本エリアは公園計画書において「集団施設地区の拠点として既存の広場、博物展示施設、案内所等の公共施設区域の充実、整備を図る」方針を規定。
- ・築35年以上が経過し、老朽化している併設の休憩所事業施設（乗鞍観光センター）を建替予定。
- ・乗鞍岳へのマイカー規制拠点としての役割改善のため、バス-列-整備や駐車場の配置変更等が必要。
- ・駐車台数は維持する必要がある、周辺空き地における駐車場整備や既存駐車場の改良を行うもの。



既存休憩所事業施設及び駐車場
(駐車場内にバス乗降場があり、動線に課題)

乗鞍岳のマイカー規制の概要



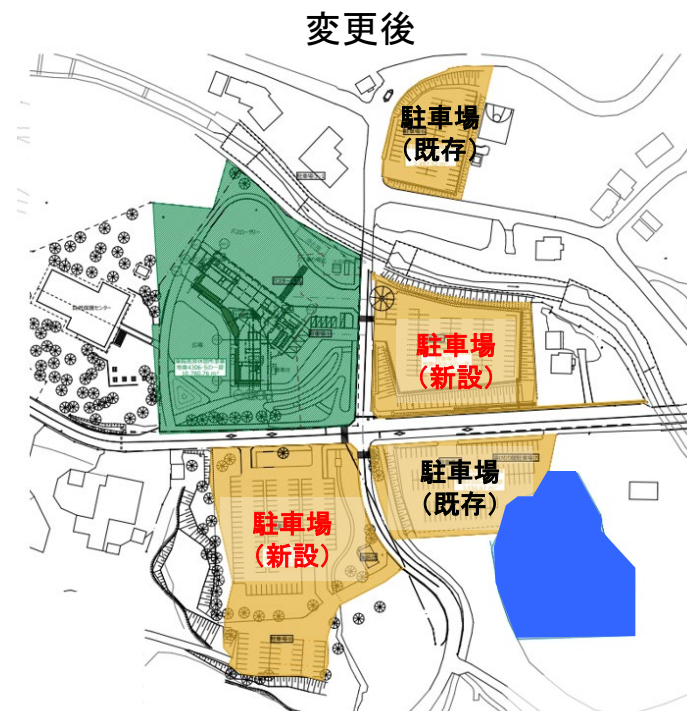
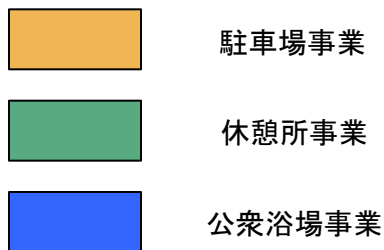
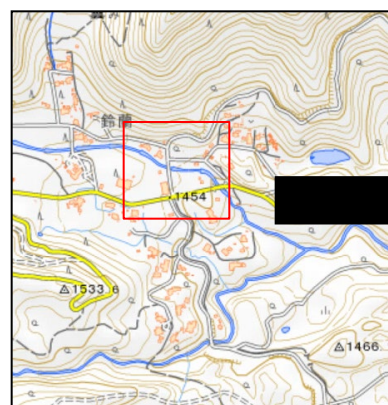
駐車場の新規整備・既存駐車場の補修

○変更後に予定されている事業の概要

- ・ 公衆浴場跡地及び空き地に駐車場を整備。
- ・ 周辺の既存駐車場を、本事業に集約し、再舗装等の改良を実施。



公衆浴場跡地

観光センター南側空き地
(現状、臨時駐車場として活用)

かきがはら

柿ヶ原博物展示施設

変更

区域面積：1.4ha→4.0ha

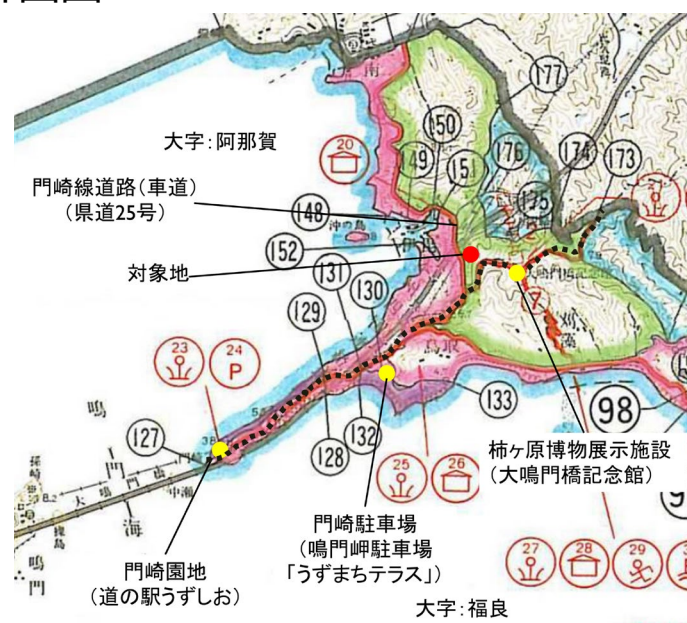
執行者：南あわじ市

第2種特別地域（公有地）

●位置図



●公園計画図



当該博物展示施設



当該地周辺からの眺望

○当該地域の概要、利用状況等

- ・兵庫県淡路島と徳島県鳴門市を結ぶ大鳴門橋の兵庫県側の玄関口に位置する。
- ・周辺には利用施設（園地事業：道の駅、駐車場事業：うずまちテラス）が点在しており、高速道路のICに最も近い当該博物展示施設（通称：大鳴門橋記念館）は、周遊利用の拠点としての役割も担っている。

○当該事業における課題とその対応

- ・当該事業施設は公園計画書において「鳴門海峡の自然及び人文景観を紹介するための施設」と規定されており、周辺地域の周遊利用の拠点として年間50万人以上が来訪。
- ・当該施設の駐車場待ち渋滞が恒常的に発生しており、周辺道路までその影響が及んでいる。
- ・さらに、R8に道の駅リニューアル、R10に大鳴門橋のサイクリングロード開通の予定があり、さらなる利用拡大も見込まれる。
- ・これらの課題解決のため、高速バスの利用促進や、シャトルバス運行による課題解決と併せて、新たな駐車場整備を行うもの。



取付道路起点に至る渋滞の発生が年間約70日、
取付道路を越え、最大で高速道路IC付近まで至る
渋滞が年間約15日発生

新規駐車場の整備

○変更後に予定されている事業の概要

- ・ 観光センター跡地への駐車場整備（1.9ha約300台分）及び場内へのシャトルバスの乗降場、トイレ整備。
- ・ 歩道の再整備（草刈り程度で通行可能、歩道沿いに東屋程度の整備も想定）
- ・ 既存駐車場の本事業施設への位置づけ



駐車場整備予定地の状況
(過去観光センターとして開発された土地)

